

コース料金同意書

コース料金とは脱毛、レーザーフェイシャルやピーリング、高濃度ビタミンC注射など、複数回の施術を行うものや、継続することで美容・健康効果が得られる治療メニューなどに対し、5回～10回分の費用を最初にまとめてお支払いいただくかわりにトータルの料金がお安くなるシステムです。（おおまかに治療1回が無料となるイメージです）

割引額はメニューにより異なるので、コースを開始される前に必ずご確認ください。コースの有効期間は最終治療日から数えて5年となります（医師法によるカルテ保存義務期間です）。

◎特別な事情がない限り、セットの中途解約には応じられません。

◎コース途中で治療効果に満足された場合、残金を別のコースへ切り替えることができます。（残金計算は下の返金時と同じ方法です。ご注意ください）

コース料金を解約する理由としては、以下の場合が考えられます。

- ◇ 施術により重大な副作用が生じた場合（医師の診断によるものであり、本人の訴えではありません。）
皮膚のヤケドや、強すぎる反応、薬剤に対するアレルギーで継続不可能な場合などが考えられます。
- ◇ 当院の都合により施術継続が困難になった場合（機械の故障や薬剤の在庫切れが長期間続いた場合、当院の長期休業、遠方への移転、閉院、治療取扱いの終了など）

解約の場合の払い戻し料金は、以下のように計算します。

（実際にお支払いいただいた料金）－（その施術の単回料金×実際に行った施術回数）

例 5回セットで2回施術完了後 → 最初の支払い額から、1回の治療費×2を引いた金額をお戻しします

例 6回セットで5回施術完了後 → 払い戻しなし（コースは1回分の費用以上の値引きが多く、概ねこの様になります）

なお、クレジットカードあるいはデビットカード、電子マネーでお支払いされた場合、当院で負担した手数料を差し引きさせていただきます（概ね、支払い総額の4%前後となります）。クレジットカードの分割手数料、ローン手数料は払い戻しの対象になりません。契約時の治療費によりコース価格は固定されます。コース中に治療費の改正があった場合でも差額の返金はありません。

以下のような場合には、いかなる時も解約には応じられませんのでご注意ください。

- ◇ 引越しや仕事の都合などで通院が難しくなった、など。
- ◇ 妊娠・出産、不妊症治療を始める、など。
- ◇ 効果がないのでやめたくなった、もしくは、少ない回数で満足したからもう必要ない、など。
- ◇ 医師の診断以外の自己判断による副作用の訴えなど。

例；痛みが出た、かゆみが出た、皮膚に良くない/合わない気がする、アレルギーだと思う、など。

返金・解約に関するトラブルを避けたい為、当院では初回治療からのコース契約をお勧めしておりません。単回治療で効果を実感いただいた方が、その後も治療継続を望まれる場合に少しでもお安く治療を受けられるように設定した料金システムになります。

コース解約はできませんが、残金を他のコースへ持ち越しは可能です（残金計算は上記と同様）

医療法人社団 新井内科医院殿

上記コース料金の条件について納得・理解した上で、コース施術を受けることに同意いたします。

年 月 日

氏名 印